

生活習慣病予防健診を利用せず、事業者健診（定期健康診断）結果データを愛知支部に提供する場合、同意書の提出が必要です。

事業者健診（定期健康診断）結果データの提供に関する同意書

全国健康保険協会愛知支部（以下「愛知支部」という）に対し、下記①～③について同意します。

- ① 労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施された事業者健診（定期健康診断）のうち、40歳以上74歳までの協会けんぽ加入者である従業員（以下「対象者」という）の特定健康診査の結果データ（以下「結果データ」という）を高齢者の医療の確保に関する法律第27条第3項・第4項の規定に基づき愛知支部に提供すること。
- ② 健診機関が対象者の結果データを作成するにあたり必要となる情報（被保険者証の記号番号、氏名、性別および生年月日等）を愛知支部が当該健診機関に提供すること。
- ③ 愛知支部が当該健診機関から結果データを受領すること。
なお、特段の申し出がない場合は、本同意書は次年度以降も効力を有することとします。
※健診機関が変更となる場合は再提出をお願いします。

貴事業所に関する事項

◆ 健診機関が複数あり、記入欄が不足する場合は別紙の添付でも差支えありません。

記入日		令和 年 月 日	
事業所	所在地		
	名称		
	事業主氏名		
	担当者名		
電話番号			
健康保険証の記号			
事業者健診を実施する （生活習慣病予防健診のみの受診は除く）	健診機関①	名称	
		所在地	（市区町村名）
	健診機関②	名称	
		所在地	（市区町村名）
	健診機関③	名称	
		所在地	（市区町村名）
	健診機関④	名称	
		所在地	（市区町村名）

【健診結果データの使用について】

提供いただいた健診結果データは以下の目的にのみ使用し、それ以外への使用は行いません。

- ・受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導（特定保健指導を含む）、健康相談を実施するとき
- ・特定の個人が識別されることが無い方法で統計・調査研究を実施するとき